

平成29年度第1回総合教育会議議事録

日 時	平成29年8月14日（月） 午後1時30分～午後3時
場 所	議会第1会議室（秦野市役所本庁舎4階）
構成員	秦野市長 古谷 義幸 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
事務局 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹

教育部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第1回総合教育会議を開催いたします。
まず、資料の確認をさせていただきます。
平成29年度第1回総合教育会議次第、資料として「いじめ対策に係る申し合わせ事項について」の2点でございます。不足などはございませんでしょうか。
それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
開会に当たりまして、市長より、御挨拶をお願いいたします。

古谷市長

皆さん、こんにちは。
本日は、お盆のお忙しい時期にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
あいさつに代えまして、ひとつ皆様に御報告させていただきたいことがございます。
皆さん御承知のこととは思いますが、現在の内田教育長の任期は、今月、8月31日で満了となります。そして、次に、就任していただく教育長は、平成27年度からスタートした新制度のもとでの教育長ということになります。
具体的には、これまでの教育長と教育委員会委員長の職が一本化されるとともに、教育長の任命は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て行うという制度改正がございました。そのようなことから、6月に開催いたしました市議会第2回定例会において、引き続き、内田賢司さんを指名させていただき、無事に議会の承認をいただいたところでございます。

8月末で教育委員会委員長という職はなくなるわけですが、これまで6年5か月という長きにわたり、委員長という大役を果たしていただきました望月委員長には、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。教育委員として、今後も引き続き、秦野の教育のためにお力添えいただきますよう、お願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、ここから議題に入る訳ですが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、市長、よろしく願いいたします。

古谷市長

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思いますが、最近の国の動向といたしましては、6月に「経済財政運営と改革の基本方針2017」いわゆる「骨太の方針」が閣議決定され、教育分野では、教育の質の向上が謳われており、「世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、新学習指導要領の円滑な実施のための体制を整備するとともに、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など、様々な課題を克服し、子どもが社会で自立できる力を育成する。」として、チーム学校の運営体制の構築、学校と地域の連携・協働、情報活用能力の育成を含む教育の情報化、幼児教育の振興、安全・安心な学校施設の整備の推進が掲げられています。また、教員の厳しい勤務実態を踏まえ、長時間勤務の状況を早急に是正するとされています。

この内容を見ただけでも、教育課題は山積していることがわかります。まさに本市でも、直面し、取組を進めている事柄ばかりです。本日は、このような複雑・多様化する教育課題について、皆さんと共通認識を持てたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一つ目の議題、「公立幼稚園の配置の見直しについて」に入りたいと思います。

本市では、「人づくりの基本は幼児教育にあり」という考えのもと、大正4年から幼児教育を推進してまいりました。現在、公立の幼稚園は9園、そして、公立こども園は5園ありますが、これは、県内で最も多く、自慢できることだと思っております。

しかしながら、少子高齢社会の進展に伴い、本市においても、子どもの人数が減少するとともに、公立幼稚園の園児数も減少傾向にあります。その一方で、女性の就労率の上昇に伴い、保育ニーズは高まるという状況がございます。

このようなことから、公立幼稚園のあり方を検討し、「公立幼稚園の運営・配置実施計画」を定め、順次、配置の見直しを進め

ているわけですが、これらの状況について、教育総務課長、説明してくれませんか。

教育総務課長

それでは、まず、4・5歳児、幼稚園の入園対象児の減少の状況から、御説明させていただきます。

まず、学校基本調査の基準日である5月1日現在の比較において、今年度の入園対象児が2,521人であるのに対し、5年前は2,742人で、221人の減少、そして減少率は約8%となっております。

次に、現在の公立幼稚園9園の園児数の合計と園区別園児数に占める就園率は、今年の5月1日現在では、園児数が776人、就園率は44.8%であるのに対し、5年前の園児数が994人、就園率は53.2%で、218人の減少、減少率は約22%となっております。就園率は、8.4ポイントの減少となり、公立幼稚園の園児数、就園率ともに大きく減少していることが分かります。

これに対しまして、待機児童の状況ですが、昨年4月1日現在の待機児童数はゼロでございました。今年の4月1日現在の待機児童数は49人、保留児童数は91人となっております。昨年度は、新たに3か所の民間の保育所が増え、受け入れ児童数は約70人増えましたが、それを上回る入所希望があったため、待機児童は増えているという状況でございます。

このような中で、公立幼稚園では、幼児教育上必要な集団性を確保するため、また、高まる保育ニーズに対応するため、平成28年度から、特に園児数の減少が著しい上幼稚園とみなみがおか幼稚園において、「公立幼稚園運営・配置実施計画」に基づき、配置の見直しを進めているところでございます。

上幼稚園では、本年4月に上小学校の施設内に移転し、施設を一体化させることで、集団性を確保するとともに、人数が少ないという特徴を生かし、保護者の要望も取り入れる中で、全ての園児に対し給食を提供したり、児童ホームとの合同により、預かり保育を実施するなど、新たな取組も行っているところでございます。

また、みなみがおか幼稚園では、園区内において、保育ニーズが高まっているという状況を踏まえまして、子ども・子育て支援新制度で創設されました「公私連携」という仕組みを活用いたしまして、こども園化を進めているところでございます。

現在は「秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会」において、運営法人の選定審査を行っているところでございますので、発表までは、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

古谷市長

ありがとうございました。

上幼稚園は、今年の4月から小学校との施設の一体化を図り、新しい生活が始まりました。また、みなみがおか幼稚園では、運営法人の選定中ということですが、おおむね予定どおりに進んでいると言えると思いますが、このことに関して、御意見や御質問は、ございますか。

片山委員

ただ今、上幼稚園が今年の4月に上小学校の施設内に移転したというお話がありました。

新しい生活がスタートしてから、4か月余りが過ぎたわけですが、お子さんの様子、また、幼稚園や小学校の先生、保護者の方の反応は、いかがですか。

分かる範囲で結構ですので、教えてください。

教育総務課長

先日、上小学校と上幼稚園の学校訪問がございまして、私も参加して、本市の公立幼稚園では初めてとなる給食も一緒に食べてきました。

先生にお伺いしますと、給食のメニューが豊富であるため、今日は何が食べられるのかなど、子どもたちは大変楽しみにしているようで、みんな残すことなく食べているということで、保護者にも大変好評であるというお話を伺いました。

そして、校長先生からは、幼稚園児が同じ校舎に入ることによって、今までは小学校の中では一番下だった小学校1年生が、お兄ちゃん、お姉ちゃんらしく行動するような一面も見えるようになったというようなお話もいただきました。

また、施設が一体化するというのを、ひとつのきっかけとして、今回、他の幼稚園から移るなど、今年の4月から年長児が2名増えました。全園児11名のうちの2名ですから、若干ではありますがけれども、園児数の増加に役立った側面もあると見ています。以上でございます。

古谷市長

上地区は、もともと地域のつながりが強く、子ども同士も皆が兄弟姉妹のような関係が築けているところなので、子どもたちも違和感なく、過ごせているのではないかと思います。また、運動会を一緒に実施するなど、もともと、幼稚園と小学校の連携も取れているところなので、先生方も、受け入れやすかったのではないのでしょうか。

上地区は人口が少なく、地域の活性化が課題となっている地域ですが、子どもたちの人数が少ないからこそ出来ることがあると思います。現に、上小学校を特色ある学校づくり研究校として、タブレット端末を導入し、朝の学習に取り入れるなど、他校に先駆けた取組も行っています。この特性を上手く活用して、思い切った試みや、きめ

細かな対応などにより、明るく、元気で、たくましい子どもたちを育てていってほしいと思いますが、ほかに、いかがでしょうか。

飯田委員

みなみがおか幼稚園については、現在、運営法人の選定審査中ということで、詳細な情報は出せない時期だと思っておりますので、今後の動きに関する質問は避けたいと思っておりますが、第1回目の募集では応募がなかったため、募集要件を見直して再募集したところ、今回は応募があったということです。応募があつて良かったのですが、今回、手が挙がった要因は何だったと分析していますか。

教育総務課長

再募集で手が挙がった理由としましては、まずは、やはり募集要件を見直したことが大きかったと思っております。

主に4つの点を見直したわけですが、まず1点目は、定員180人の内訳を、法人の判断で設定ができるようにしたこと、2点目は、土地の貸付期間を10年から15年に延長したこと、3点目になりますが、神奈川県内で運営実績があることとしていた応募資格の地域要件を撤廃したこと、最後、4点目は、経営支援策として、「秦野市民間保育所等運営費補助金」を交付することを追加したこと、この4点が大きかったと思っております。

募集要件の見直しに当たっては、ただ手が挙がりやすいように要件を緩和するということではなく、経営面に不安を感じているという法人側の意見がありましたので、運営法人の経営の安定性を担保しつつ、公私連携のもと、魅力あるこども園とし、子育て支援の充実を図るという視点から、見直しを行ったものでございます。

また、周知方法につきましても、私たちが想定している規模のこども園を現に運営している法人、あるいは、複数の園を運営している法人など、ある程度ターゲットを絞った中で周知をしたことに効果があったと考えております。

古谷市長

他に、いかがでしょうか。

高橋委員

「公立幼稚園の運営・配置実施計画」では、今後5年間の取組の方向性として、上幼稚園とみなみがおか幼稚園のことが具体的に記載されていて、その他については、ある一定の条件になったら見直しを行うという記載があったと思っております。

上幼稚園は、小学校との施設の一体化、みなみがおか幼稚園は、公私連携によるこども園化という2つの手法を、平成28年度に実際に実施してきたわけですが、みなみがおか幼稚園については、まだ、結果は出ていませんが、今後、同じように園児数が大きく減少する幼稚園が出てきた場合、どちらの手法で見直しを実施していくといった具体的な方向性や考えは決まっているのでしょうか。

教育総務課長

今、高橋委員から御質問のありました今後の具体的な方向性につきましては、決まっておられません。

それぞれの幼稚園で、設立の経緯や立地条件、保育ニーズ、近隣の幼児施設の状況などの背景が異なりますので、1学年1学級、又は、2学級であっても1学級25人を下回る状況が続くと見込まれるという配置の見直しの条件を満たした時点で、先ほど御説明しました各園の背景や地域特性といったものを十分に考慮する中で、どのような手法を選択するのかということ、関係者とよく協議しながら決めていきたいと考えております。

集団性を確保し、より良い幼児教育を行うということ、まず第一に、検討していきたいと考えております。

古谷市長

このことについて、何か他に御意見はございませんか。

望月委員長

みなみがおか幼稚園のこども園化については、説明会などにおいて、様々な意見があったということも聞いております。

長い歴史を持つ公立幼稚園ではありますが、園児数の減少とか、保護者の保育ニーズが変化する中で、何か方策を取らなければならないということは当然のことです。少しずつでも理解を得ながら進めていかなければならないことだというふうに思っている訳でございます。

大事なことは、どのようにすれば、子どもたちにとって、より良い幼児教育を行うことができるのかということだと思います。幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、とても重要なものでありまして、この時期に、質の高い教育を行うことが大切です。

社会の変化が速い中で、制度もどんどん変わっていくことが予想されますが、その時々に応じて、最善の方法を協議し、選択していくことが大事になると思います。

古谷市長

委員長のおっしゃる通りだと思います。

社会の変化、市民ニーズの変化など、様々な変化を的確に捉えながら、国や県の制度、民間企業の力、市民の力、多くの方のお力添えをいただきながら、行政を進めていかなければならない時代だと感じております。そのために、行政マンは、企画力、調整力、情報収集力を身に付けなければならないと考えております。

本市では、平成20年度から公共施設の再配置に取り組んでいますが、著名なお二人に著書の中で取り上げていただいたことを最近知りました。

1冊は、消滅可能性都市を公表する岩手県知事や総務大臣を歴任された増田寛也さんが平成27年8月に発行された「地方消滅 創生戦略編」です。そして、もう1冊は、防衛大臣や地方創生大臣をお

務めになった自民党の石破茂先生が今年4月に発行された「日本列島創生論 地方は国家の希望なり」という本です。

きっかけは、政府の経済財政諮問会議の下部組織であります地域の未来ワーキンググループの会議で、本市の取組を紹介されたことです。その際、主査を務めていただいた増田氏が「地方消滅」の中で好意的に取り上げてくださり、また「地方消滅」を読んだ石破先生は著書の中で紹介し、次のように評してくださいました。

現状では大きな差がないように見える普通のまち、普通の郊外のベッドタウンでも、現在の取組によっては、今後大きな違いが生まれるでしょう。秦野市のような取組をしている地方都市は何年何十年か先には、あの時ああやっておいて本当によかったと思う日がくるかもしれません。秦野市のような自治体と、いまだにハコモノをつくる発想から抜けきれない自治体とでは、将来大きな差がついてしまうのは明らかです。

私が市長に就任してから全国に先駆けて進めてきた公共施設再配置が、これだけ評価されたことを非常に嬉しく思います。

教育委員会の役割・責任も、さらに大きくなっていくことと思いますので、日々、努力を続けていただくことをお願いし、次のテーマに移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

古谷市長

それでは、議題の2点目、「いじめ問題について」に移りたいと思います。

この問題については、昨年の総合教育会議でも議論していただきました。残念なことに、依然として、各地でいじめ問題が発生しており、収まる気配がありません。昨年11月に発生した、福島県の原因事故によって横浜市内に自主避難した男子生徒のいじめ問題では、ついに横浜市の林市長が被害者に謝罪する事態となりました。

また、2015年に茨城県取手市で中学3年生が自殺した問題でも、教育長をはじめとする教育委員会の幹部が、両親宅を訪れ、自殺は「いじめによる重大事態に該当しない」とした教育委員会の議決を撤回したことを伝え、謝罪したそうでございます。

こうした報道を見ると、やはり、いじめ問題の根の深さを感じます。そして、一部では、調査委員会のあり方を疑問視する声もあるようです。

いじめ問題を巡って、まず、感じることは、被害にあった児童生徒やその保護者に寄り添った姿勢が欠けていることが、問題を大きくする要因であるということです。

残念ながら、現在、本市でも、いじめ問題で係争中の案件がございます。

このような状況を踏まえて、本日、教育委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思い、議題として取り上げましたので、よろしくお願いをいたします。

まず、本市のいじめ問題対策調査委員会ですが、その組織について、どのようなっているのか確認したいと思いますので、説明をお願いします。

教育指導課長

本市のいじめ問題対策調査委員会は、いじめ事案の有無に関係なく、常設の組織として平成27年度に設置をしまして、学識経験者、弁護士、医師、心理・福祉に関する専門的な知識を有する方5名により構成されています。

平成28年度は、主にいじめの防止、早期発見及びいじめへの実効的な対策としまして、未然防止に向けた環境づくりと、きめ細やかな個別支援のあり方について、協議を行っていただきました。以上です。

古谷市長

ありがとうございました。

いじめ問題が、命にかかわる事態になるという現代社会の状況を考えますと、生命の尊さを子どもたちに教えていく教育の役割ですとか、守るべき子どもたちを健やかに育てるという行政の役割は大変重要になっていると思います。いじめ対策も含め、子どもの安全安心な社会の実現に向けて、委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

飯田委員

こうした事件で、事件が起こってしまったときに、一番心配になるのが、被害を受けた子どもさんのことです。私は保護者の代表として教育委員を務めさせていただいておりますが、市長がおっしゃったように、学校や教育委員会が、被害を受けた子どもや、その保護者の不安な気持ちに向き合うことが一番大事だと思っております。特に最近の報道を見ていると、最前線の先生方の対応として、いじめが起きた最初の段階で、本人や、そして保護者の思いに寄り添う気持ちが本当にあったのかどうだったのか、私としては少し気になるところです。

高橋委員

私も飯田委員と同じ考えです。被害を受けた子どもと、その親。特に母親の気持ちを考えると、何とも言いようがありません。いじめの現場に立ち会っていないということで、様々な葛藤があったのではなかったかと思います。

また、いじめ問題では、被害にあった子どもたちが、いじめから不登校になってしまい、義務教育の大事な時期に、ともに学び、ともに

成長するという機会を奪われてしまうことも大きな問題だと思います。

こうした事態に陥らないようにするために、例えば市内で転校するなど、緊急的に環境を変えてみて、改善することも有効だと思いますが、現在の仕組みとして、そうした措置は可能なのでしょうか。

学校教育課長

市内での転校ということでございますけれども、学校教育法の施行令では、市内に設置する学校が2校以上ある場合には、就学する学校を教育委員会が指定しなければならないとされておりますことから、教育委員会では、通学区域を規則で定め、就学すべき学校を指定しているところです。

一方で、同じく施行令において、様々な事情により必ずしも保護者の意向に合うとは限らない場合があることから、保護者の申し出が相当と認められるときは、指定校を変更することができるとなっております。

この相当性を判断するため、就学指定校変更に関する審査基準を定めて対応しています。この判断基準の1つに、教育的な配慮が必要な場合との規定がございまして、保護者等と面談のうえ、いじめや不登校の改善を図るために転校を認めた事例もございます。

片山委員

確かに、いじめの被害者に寄り添った支援は重要で、そうした意味からも、高橋委員からお話しいただいたように、緊急的に環境を変える、学校を変えるということですが、対応は効果的だと思います。

いじめ問題の難しさは、いじめた側も、いじめられた側も、同じ学校の子どもであり、司法の場と違って、加害者と被害者という考え方が馴染まないという点にあると思います。

私も大学で教鞭をとっていますけれども、最近の学生を見ていますと、些細な行き違いから大きなトラブルになることが少なくありません。これは、経験不足と言いますか、コミュニケーション不足と言いますか、もっと、コミュニケーションスキルを磨いたほうが良いと思うことが多々あります。大学生でもこのような状況ですから、ましてや、小中学生となると、今の先生方は、とても大変だろうなという気がしております。

古谷市長

ありがとうございました。

やはり、いじめの被害にあった子どもや保護者の気持ちに寄り添う姿勢が大切という御意見が多かったように思います。

いじめにあったという相談や報告を受けたときに、最初に、いじめが本当にあったかどうかを判断することは、大変難しいことだと思いますが、現場では、どのように対処されているのでしょうか。

内田教育長

市長のお話があったとおり、最初の判断は、大変難しいものであると思っております。

そのために、文科省の「いじめ防止基本方針」の中で、いじめがあるかどうかを教員個人が判断するのではなくて、校内に設置されます「学校いじめ対策組織」に必ず報告・相談して、情報共有するということが明記されています。

学校における初期、最初の調査、これが不十分であるということから起きる「調査疲弊」という、こういう問題も指摘されております。これは、最初の校内調査が適切に行われなかった場合、教育委員会などによる第2、あるいは第3の追加調査を招くことになって、関係する児童生徒に対し、長期間にわたって、アンケートですとか、ヒアリングを何度も行うという、こうした負担を強いることになってしまうということです。

このような事態を招かないようにするため、初期段階から、しっかりとした対処をしていかなければならないということ、現場に常々伝えているところでございます。

古谷市長

ただ今、教育長から、初動期の対応について、説明していただきましたが、私たちが肝に銘じておかなければならない重要な事柄でありました。

学校、そして教育委員会には、初動期から適切な対応がとれるよう、普段からしっかりとした体制を整えておくことをお願いしたいと思います。

他に皆さんから何か、ございますか。

望月委員長

いじめに関する最近の報道を見ていますと、問題の本質、つまり、子ども同士の関係以外に、それをとりまく保護者の考え方とか、あるいは報道による影響といったものが入ってくるのが、この問題を複雑化させる一因となっている面があるのではないかとこのように思っている訳です。そういう意味で、大変難しい時代に来ているなどというようなことは感じる訳ですが、今、秦野市では、コミュニティ・スクールの推進に努めている訳ですけれども、いじめの防止とか早期発見という面においても、コミュニティ・スクールの学校運営協議会、いわゆる教員や地域、PTAの方々から構成される学校運営協議会の制度が活用できるのではないかとこのように考えている訳です。こういう制度を活用することによって生徒指導の問題も減少しているとか、子どもの学力も少しずつ向上しているというような、全国的な調査の結果にも出ている訳であります。これから法に基づいた仕組みの中で、地域の人が学校運営に参画していく。こうした取組が、地域に開かれた学校づくりを促進しまして、先生方を心から支え合って、子どもたちを守ることにつながるのではないかとこのように

うに考えてるわけです。

この9月から、新教育委員会制度に本市も移行するわけですが、新しい時代の学校改革の一つとして、是非とも進めていただきたいというふうに思っている訳です。

内田教育長

今、委員長からコミュニティ・スクールの話もありましたけれども、お話のように、9月から新しい新教育委員会制度のもと、新たなスタートを切るといふ、そういう時期が目の前に迫っております。

御承知のとおり、今の子どもたちを取り巻く環境、様々な面で、多様化と言ったらいいのでしょうか、複雑化と言ったらいいのでしょうか、そういう中で現場の教員は大変苦勞しながら頑張っているということも事実だと思っています。そのような中で、いじめの問題、それから重大事案などが発生したときに、教育委員会として適切な対応がとれるように、いじめ問題調査委員会の委員の方々とも日頃から連絡を取りながら、学校の支援を行っていきたいと思っております。

何よりも有名な未然防止の取組、神奈川県下でも秦野だけなのですが、いじめを考える児童生徒委員会という組織がございます。そういった未然防止の取組を強化していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、引き続き、御支援をお願いしたいと思います。

古谷市長

皆さん、忌憚のない御意見をありがとうございました。

今、教育長から、いじめの未然防止に取り組んでいくという強い決意を聞かせていただきました。

先週の9日、私は平和市長会議の一員として、長崎平和祈念式典に参列しました。この式典には、市内の中学校から1人ずつ9人の中学生が長崎訪問団として一緒に参列してくれました。

式典終了後に、みんなの感想を聴いたところ、平和とは戦争など国レベルの話だけでなく、生活の中のいじめなども平和に繋がる大切な問題だと思うということや、長崎で見て聞いて感じたことを学校に戻ってみんなに広く伝え広めていきたいなどの、若者らしく純粋な思いを話してくれました。団員の多くは、いじめを考える児童生徒委員会のメンバーだそうでございます。私は、大変感動するとともに、次の世代を担う中学生を頼もしく思いました。

最初に申し上げましたとおり、被害にあった子どもや保護者の心情に寄り添った対応をすることは、とても大事なことだと思います。しかし、いじめを起こさないということは、もっと大事なことだと思います。秦野市の学校には1万2千人の児童生徒が在籍しています。この子どもたちが、毎日、笑顔で学校に通うことができることが、何よりも大切なことだと思います。

そのためにも、まず、現在の取組を強化して、未然防止に努めてい

く。このことを、お願いして、次の議題に進みたいと思いますが、いかがでございますか。

— 異議なし —

古谷市長

それでは、本日3つ目の議題でございます。これも大切な課題ですが、「教員の多忙化について」に入りたいと思います。

教員の多忙化については、部活動指導の問題などをはじめとして、新聞などでも取り上げられています。会議冒頭でも御紹介したとおり、骨太の方針の中でも、教員の厳しい勤務実態を踏まえ、長時間勤務の状況を早急に是正するとされています。

このような状況を踏まえ、本市や県の対応は、どのようなのか、現在の状況を教えていただければと思います。

教育部参事

教職員の多忙化対策、勤務実態の改善等に向けた取組については、全国的に大きな教育課題の一つになっています。

神奈川県が定めた「平成29年度の教員の働き方改革に向けた取組の基本方針について」では、学校における課題が複雑化・困難化するとともに、部活動指導や私費会計処理、生徒対応や教材研究などにより、教員が長時間にわたり業務に従事しなければならない状態が続いていると記されてございます。また、教員の働き方については、業務の効率化を進めるとともに、教員の業務を明確化し、教員以外でも担うことができる業務に対しては、外部人材の活用など、教員の負担軽減に向けた様々な取組を進めていくとされてございます。そして、市町村立学校の働き方改革に向けて、市町村教育委員会に対して、県立学校における取組等の情報提供を行うとされてございます。

こうした県の方針を踏まえながら、本市においても、学校現場と一体となって勤務実態の改善に向けた取組を進めていきたいと考えているところでございます。

古谷市長

ありがとうございました。

確か、昨年、勤務実態調査を実施したと思いますが、本市の状況は、いかがでしたか。

教育部参事

市内の教職員に対する勤務実態調査につきましては、昨年12月5日から11日を調査期間としまして、市内小中学校22校の県費負担教職員706名を対象に実施させていただきました。

国の勤務実態調査の速報値と比べ、週当たりの勤務時間が、やや少ない傾向が見受けられますが、今年度末までに、国の正式な調査結果が出ると伺ってございますので、それらを踏まえて、実態を把握し、業務改善につなげていきたいと考えています。

この市の調査の結果について、少し御紹介しますと、まず、12月5日から9日までの5日間の超過勤務の合計時間につきましては、小学校では、教職員の5割が5～15時間、中学校では、約6割が5～20時間の超過勤務となっております。

また、超過勤務の事由としては、成績処理や学級活動、授業の準備などが、小学校では8割、中学校では約6割を占めています。

そして、土曜日、日曜日の休日勤務の事由は、小学校では成績処理、授業・学級活動の準備が全体の約9割、中学校では、部活動が最も多く、次いで、授業・学級活動の準備や成績処理、両者を合わせて、全体の約9割となっております。以上です。

古谷市長

指導課長、現場の意見としては、いかがですか。

教育指導課長

多忙化解消に向けた対策につきましては、これまでも教育支援助手の配置など、市費による人員の拡大、また、エアコンの設置による子どもたちの学習環境の整備、そして校務支援ソフトの導入など、古谷市長には、教職員の日頃の業務に対する負担感をできるだけ軽減し、子どもたちとかかわる時間を確保できるよう、大変、御配慮いただいていると感謝しております。

しかしながら、先ほどのいじめの問題ではありませんが、学校を取り巻く環境が複雑・多様化していることに加えまして、平成32年度からの学習指導要領の改訂に伴う英語の教科化、移行期間、平成30年度からの2年間は、小学校3年から6年までが外国語活動を行います。また、道徳の教科化などありまして、学校現場の多忙化は、とても深刻になっていると、このように感じております。以上です。

飯田委員

生徒指導、保護者対応などで、先生方は、私から見ても本当に忙しいなと思っております。

中でも、中学校の先生は、やはり部活動が多忙化の要因となっているような気がします。秦野市では、部活動指導の協力者が何人かいたと思いますが、他の市に比べると、少しは負担が軽減されているということはあるのでしょうか。

教育指導課長

本市では他市に先駆けまして、教員免許を持っている方を部活動顧問としまして、今年度は2名を2校に派遣をしています。教員の負担軽減という面では、大変助かっています。しかしながら、この部活動顧問は、教員免許を持っているというハードルがございますので、残念なことに、なかなか顧問になってくれる方がいないというのが実情でございます。

一方、今年の4月には、国が、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務にする「部活動指導員」を学校教育法施行規則に規

定するという新たな動きがございました。このような動きを受けまして、今年度から、部活動検討委員会による議論を再開しようとしています。国や県の制度見直しに対する今後の動きを注視しながら、部活動顧問の派遣のあり方についても検討していきたいと考えています。

また、現場の意見としましては、部活動がない小学校の教員に多忙感がないのかということ、先ほどの参事のお話にもありましたが、そういうわけではございません。学校では様々な保護者対応、それから関係機関からの要望、依頼、相談、こういったものがたくさんありまして、子どもと向き合う時間の確保が難しいという点も検討していく必要があると思っています。

片山委員

先月の新聞記事で目にしたのですが、静岡県の教育委員会で、県内の4校をモデル校として、働き方改革トライアルというものを開始したそうです。しかし、教員たちの中には、子どもや保護者に向き合うには時間が必要という意識があり、これまでの働き方を変えるという発想が出ずに、スタート当初は、大変難航したそうです。毎月、働き方改革会議を開催し、4校の校長が、お互いの学校の会議を見学する、良いところを自分の学校に取り入れるなど、地道な取組を続ける中で、留守番電話を設置するというアイデアが出てきたそうです。

放課後、ひっきりなしにかかってくる保護者の要望や連絡の電話で、採点や評価など、集中力を要する作業が進まず、残業や持ち帰り仕事につながっていたので、18時以降は留守番電話に切り替え、緊急時の連絡先を流すことにしたそうです。すると、苦情などは一切なく、留守番電話設置後に行ったアンケートでも、親も先生の勤務時間を意識し、連絡する内容を最小限に伝えることができる、必要ならば18時より前にかければよい、といった好意的なコメントが寄せられたと、そのように載っていました。

また、モデル校の一つでは説明会を開催し、教員の働き方改革を進めるので、保護者や地域の方にも御協力いただきたい、と協力の呼びかけを行ったところ、最初は様々な意見があったものの、今では、学校業務を手伝うボランティアが70名以上集まり、環境整備などで力を発揮してくださっているそうです。

望月教育委員長

小学校、中学校の教職員は、県費負担教職員であるわけですので、本来であれば、県の方が積極的に多忙化対策を進めなければいけないわけです。例えば、教職員の人数を増やすというようなこともあるわけですが、なかなか、今、財政厳しい折、進んでいない、そういった中で、現実的な問題をどう解決するかということ考えると、市としても色々と対策を講じなければいけないということが現状ではないかと思います。そういう中であって、秦野市の場合、市長の御理解

もあって、教育支援助手とか部活動の顧問などを、市費を投じて、学校に配置しているわけです。私も色々な研修会、研究会などに参加しているんですが、教育支援助手の採用数は、秦野市は本当に進んでいるということを実感しているわけであります。

国とか県を当てにして待っているわけにもいかないので、今、片山委員の方から御紹介いただいた静岡県の例なども参考になるのではないかと思うのです。と同時に、今、かなりあちこちの地域も、これについての取組をなされていますので、そういった先進地域のことも参考にしながら対応を考えていかなければならない、こんなふうに考えているわけです。

内田教育長

今、静岡を含めまして、他県の事例のお話がありましたけれども、今、学校毎に実態ですとか教育環境が多少異なるところがありまして、具体的な改善に向けて、校長会など、様々な機会を捉えて、各校で行われております業務改善や勤務時間の縮減策の取組状況、こうしたことの情報交換も行って、引き続き、各学校がそれぞれの状況に応じた業務改善を推進できるよう、学校現場と一体となって進めてまいりたいと思っているところです。

国や県に対しては、これは毎年要望していますが、国における少人数の学級編制の拡充、学級規模の弾力化等の取組を当初計画どおり進めることなど、引き続き、教員定数の充実を要望していきたいというふうに思っております。

古谷市長

高橋委員、何かありますか。

高橋委員

教員の負担軽減は、子どもたちの豊かな教育環境の整備、子どもたちと向き合う時間の確保という観点からも、本当に深刻な問題だと思えます。

また、少し視点を変えてみますと、御自身が、子育て世代という先生方もたくさんいらっしゃるでしょうから、御自分のお子さんと向き合う時間を持つという面からも、多忙化の解消ができるが良いと思えます。先日、望月委員長からも部活動未亡人という言葉があるとテレビでそのような報道がされていたということも、お聞きしました。ですから、多忙化の解消ができなければ、教員を目指す学生さんも少なくなってしまうのではないかと、そんなことも少し懸念しているところです。

内田教育長

今、高橋委員のお話にあったんですが、委員長のお話も聞いたんですが、特に心配してますのは、教員を目指す学生が減少してしまうという、こういうことが起きますと、そうでなくとも今、50代の教員、特に40代が減少してしまっていて、50代がどんどん退職してしまう

と、こうした状況が起きています。30代の教員に早くベテランにならなくては困るんだということを言っているような時期に、教員になりたいという学生が少なくなってしまうのは、将来に禍根を残してしまう、こんなようなことを思っています。

先ほど、参事から勤務実態調査の概要の話がありましたが、この調査の結果から、今後どういう取組をすべきかということが浮き彫りになってくると思っています。

私自身が、改善策の基本は、先ほど委員長がおっしゃいましたが、教員の増員です。ただ財務省は、国内全てを標準規模の学級にすれば教員が3万人は減らせるということを言っている。どういうことかといいますと、言うなれば、一番数の多い南小学校の1,100人と上小学校の90人を一緒にしてしまっただけで標準規模にすれば、確かに教員の数は減る、そういうことを財務省は言っている。だけど、地域と実情を見ずにそういうことを言っているわけで、そうしたことを考えますと、前にも市長にお願いしましたが、例えば介助員のように、本来なら国が負担すべき制度です。けども、それを待っていたのでは、学校現場は運営できなくなってしまう。そのためにも市長にお願いをしまして、配置数を毎年増やしていただいている。

今回の調査結果の分析次第では、教員の支援対策の充実ですとか、部活動の負担軽減といった問題が待ったなしで来てしまう、そうしたことは、やはり改めて市単の予算でのということが出てくるやもしれませんので、分析してまとまった段階で、市長の方に御説明をさせていただいて、お願いしたいと、このようなことを思っています。

古谷市長

同じような問題で、今日、読売新聞に朝、出ていたんですけども、産婦人科医の足りないのが、神奈川県で130人とか134人とか言っていましたけど、個人のプライベートの時間が持ちづらいというところに、若者が手を挙げて、そのような職業になかなか就いてくれないという現実があります。ましてや、日赤秦野病院では、神奈川県日赤支部が経営の責任者なんですけど、多くの市民の人から見れば、当然、秦野市はどうしてくれるんだ、沢山の援助をしているじゃないかという御指摘があっても当たり前のことですが、全く絶対量が足りないということで、もう秦野だけの問題ではなくなってきているというのが、今日の読売新聞の記事で分かったんですけども、先ほど、片山委員さんからも、静岡県の例では、70人以上の地域の方が協力してくださっているという話がありました。そういった意味でも、望月委員長の発言にもありましたように、教育長の発言にもありましたように、近隣市に比べて取組が進んでいるコミュニティ・スクールから、何かアイデアが出てくるといいなという期待感も持っております。

話は変わりますが、先日、教育委員の皆様には、岐阜で開催された

全国コミュニティ・スクール研究大会を視察されたそうですが、何か参考になる取組などありましたら、お一人ずつ、少し感想をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

片山委員

今、市長からお話がありました全国コミュニティ・スクール研究大会に出させていただきます、まずはお礼申し上げたいと思います。

研究大会では、色々な発表や講演がありました。特に私が印象に残りましたのは、平成25年から27年のたった3年間で岐阜市内にある69の小中学校、それから特別支援学校の全てがコミュニティ・スクールになったことに驚かされました。

その経緯について、岐阜市の教育長から岐阜市型コミュニティ・スクールとして発表されたのですが、私個人的には特に変わったことがなされたように思えませんでした。ただ、教育長を始め、教育委員会の方々が、強力なリーダーシップを取って一丸となってコミュニティ・スクール化に取り組まれたということは理解できました。

あと、パネルディスカッションで、パネリストとして参加された岐阜小学校の運営協議会の委員の方のお話が面白かったのですが、最初コミュニティ・スクール化に先頭に立って反対していた。けれども、コミュニティ・スクールのことを知るにつれ考え方が変わり、現在はコミュニティ・スクールの必要性を訴える側になったということを実感して話されていました。

秦野市においてもコミュニティ・スクールに対する理解が進んでいるとは言い難い状況だと私は思っています。しかし、コミュニティ・スクールというものは、子どもたちのためのものであるということを実感をおきまして、一步一步、秦野市のコミュニティ・スクールに向かって進んでいく必要があるということを実感することができた非常に有意義な視察だったと思います。本当にありがとうございました。

高橋委員

片山委員からお話がありましたが、研究大会では、法改正により、学校の運営協議会の設置が努力義務化されたということで、これから一層コミュニティ・スクール化が促進されることだろうと思いました。全国では、3600校がコミュニティ・スクールになっているということです。

私も、岐阜市の教育長のお話が大変記憶に残っているんですけども。もうやってしまえと。もう既に地域との連携はできているのだから、それで、もうある程度はコミュニティ・スクールと言えると、それに各学校が自校モデルを作り上げ、その地域独特の関わりを加えながら、コミュニティ・スクールを作り上げていくんだというお話だったんですね。

これは、考え方次第で、秦野市でも既に中学校区で様々な取組がな

されているので、各地域で色付けをすれば、コミュニティ・スクール化が促進できると思います。

それから、基調講演での牧野東京大学大学院教授のお話にあって刺激的だったのが、アメリカのデューク大学のキャシーデビッドソンという方の調査で、アメリカでは小学校入学児童の65%は大学卒業後、現在、存在していない仕事に就いているという発表がありました。それとまた、オックスフォード大学の調査では、現在の仕事は、2030年に50%が自動化されて消えてしまうと。

このように、今、考えもつかない未来が待っている状況だからこそ、全ての子どもたちに豊かな学びの機会を保障すべきだというようなお話がありました。本当にそのとおりでと思います。

自分で考え、他者とコミュニケーションを取りながら構築し、実行できる子どもたちを育てていくためにも、地域と一緒に学校を作っていくという発想のコミュニティ・スクール化は本当に必要だなという感を新たにしました。

このような機会を与えてくださって、お礼申し上げます。

望月委員長

今、コミュニティ・スクールのことについて、両委員から感想等が述べられましたが、私は自分の専門が地域連携論でございまして、かつて、文科省の依頼で地域協働やコミュニティ・スクールについて、専門の先生方と調査研究をしたこともあるのですが、私は岐阜市の教育長が全ての学校を指定したということを知った際、不安感を持ったわけです。と申しますのは、トップダウンで決めてしまった学校は、調査等をしてみると形骸化しているということが非常に多いのです。ですから、焦ってしまって全てトップダウンでやるのは、いかなものかということをおっしゃっているわけです。

本市では、むしろ学校現場の先生や地域の方がやってよかったというような意見が多く、それが他校にも広がり、うちでもやってみようかというような方向になっているわけです。

ですから、この方向というのは決して間違っていないのではないかと思います。私たち、教育というのは、特効薬、即効薬を求めてはいけません。漢方薬なんですね。徐々に効くということです。ですから、この原理、考え方はコミュニティ・スクールでは、しっかりと当てはまる考え方なんです。ですから、本市が今進めているようなコミュニティ・スクールは保護者や地域、先生方に一つの啓発活動を進めることは大事だと思うのです。このような準備期間をとりながら、一步一步進めていくというのがよろしいのではないかと思います。

それから、みんなの森 ぎふメディアコスモスを視察し、大変驚きました。

図書館を中心に、地域交流や文化交流の機能を備えていました。い

いわゆる複合施設で、複合施設のあり方について示唆を受けたように思います。

このような機会を与えていただき、市長や教育長に感謝を申し上げたいと思います。

古谷市長

先生方の意見を聞いておりまして、一步よそよりも進んだこと、1年、2年、3年先には必ずどこの町でも起きるということを、皆さんに勉強していただける、教育委員の皆さんも、それぞれお忙しいでしょうが、年1回くらいは視察に行ってください、そこで得た知識から、秦野の教育に生かすことができる取組の紹介や提案をしていただけたらと思います。

たぶん、もう少ししますと、いや、既に始まっていますが、日本社会の多民族化というのが始まってきます。スポーツの選手を見ても、日本籍で日本人なんだけれど、少し色が違うとか、顔付きを見ると他の民族の血が混じっているんだなという人がたくさんいて、ただ、それが戦後の混血と言われていた時代の差別ではなく、みんなが一緒に生きていくんだという若者らしい感覚、我々は戦後72年を経験した中で、この72年の経験を生かして、新しい時代の教育システム、新しい時代の対応というのを、ぜひ研究していただいて、どこよりも早く、教育現場に新しい意味でのやり方をみんなで研究していく。先ほど、高橋委員が言われたように、個性があつていいんですというようなお話もありました。片山先生からは、もう少し頑張らにやいかんのではないかというお話もいただきました。また、望月委員長からも話をいただきました。そういうことで、これからも、ぜひ御意見をいただきたいと思います。

時間の関係もございませう。多忙化の関係は、これくらいにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

古谷市長

多民族の問題、それから外国語、勉強しなければならぬことがたくさんありますので、国内に限らず、国外にも行っていただいて、実態を見ていただければと思います。

それでは、次第に従いまして、その他に移りたいと思います。皆さんの方から何かございませうでしょうか。

高橋委員

以前、教育委員会会議の中で、市内にある複数の歴史的建造物について、国の登録文化財として申請手続きを進めているという説明がございました。これらについては、既に国の文化審議会から登録に向けて答申が出されたと新聞報道がありましたけれども、現状を教えてくださいたいと思います。

古谷市長

生涯学習文化振興課長いかがですか。

生涯学習文化
振興課長

市内にある歴史的建造物の国の登録文化財に向けての現状ということですが、新聞報道等にあったとおり、今年3月に、寿町にあります「宇山商事店舗兼主屋」が、関東大震災の被害を受けて再建された、関東町家の典型的な様式を伝える貴重な建造物として、有形文化財に登録するよう、国の文化審議会から文部科学大臣に答申がありました。そして、6月28日に、正式に文部科学大臣から登録が告示をされております。

また、6月16日には、水神町にある「曾屋水道の配水場跡地」について、近代水道の草創期まで時代を遡ることができる貴重な遺構として、遺跡や名勝地などを対象とした国の登録記念物に登録するよう、これも文化審議会から答申を受けています。

さらに、7月21日には、本町二丁目にあります「五十嵐商店の店舗兼主屋並びに倉庫4棟」と、蓑毛にあります「蓑毛の大日堂、不動堂、地藏堂、それから仁王門」について、これも秦野の歴史的な景観を構成する貴重な建造物として、国の登録有形文化財とするよう答申がされております。

曾屋水道、五十嵐商店、蓑毛大日堂の3件については、現在、文部科学大臣からの登録の告示を待っている状況にあります。

望月委員長

国の登録文化財は、一定の評価を得ている歴史的建造物の保護を促進する制度として、指定文化財制度に比べて規制も緩やかで、活用を前提に、文化財としての価値を維持している訳であります。また、地域振興に役立てていこうとするものであると、前回説明を受けている訳であります。

その中で、国の登録文化財制度は指定文化財制度のような維持管理や修復等に対する補助制度がないとのことでしたが、登録されることでどのようなメリットがあるのか、また、これからの取組への考え方があれば説明をしていただきたいと思います。

生涯学習文化
振興課長

今、お話しがありましたとおり、指定文化財制度の場合は、非常に厳しい制限を加えた中で、あくまでも文化財の現状を変更することなく、その価値を維持保存していくものでありますので、それに対しての維持管理や修復費用を補填する補助メニューが設けられております。一方で、今回の国の登録文化財制度の場合は、固定資産税の減免、修復等の設計管理費への補助メニューはございますが、規制が緩やかなため、維持管理や修復への直接的な補助はございません。

このように、指定文化財制度に比べて、金銭的なメリットといったものは少ないですが、先程も御説明したとおり、文化審議会の厳しい審議を経て、文化財としての価値が認められたということは、非常に

高い評価が得られたという証明になると思います。

引き続き、地域で受け継がれてきた文化財を守り続け、将来の指定文化財へのステップとして、また、その資源を生かしたまちづくりのための重要な素材として活用していくことにつながるものではないかと考えています。

もう一点、今後の取組についてのお話がありました。この歴史的価値を有する郷土の資源を、多くの市民のみなさんが理解を深めることが、文化財保護やまちづくりに繋がるというふうに考えています。それを受け、まずは周知活動に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

具体的には、今、桜土手古墳展示館で定期的に行っている歴史講座「ミュージアムさくら塾」という名称でございますが、そこにおいて、今年26日には蓑毛大日堂をテーマに、10月7日には宇山商事と五十嵐商店をテーマに、それぞれ専門家の先生方を招きまして、講演を開催してまいります。

それから、曾屋水道についても、施設の管理をしています上下水道局と連携をいたしまして、今年24日には施設見学会、10月7日には記念講演会を催してまいります。

また、市民レベルでも、登録建造物について見て歩きや、フォーラムなどの実施をしていきたいというお話もいただいています。

今後の国登録文化財としましては、今年6月の市議会第2回定例会の一般質問の中にも要望がありました、市が管理する蓑毛にあります古民家「緑水庵」について、これは本当に国の登録文化財として価値があるかどうか、本市の文化財保護委員会に意見を伺っていく予定です。特に「緑水庵」については、これまで建造物としての詳細調査が行われていないため、改めて建築の専門家からの評価、図面の作成などが必要となります。それが終わった後、登録に向けた申請手続きに入りますので、その後、文化庁調査官による現地調査、国の文化審議会への諮問・答申などの過程を踏まえますと、登録までには、最低でも2年程度の期間を要するものというふうに考えております。長くなりましたが、私からは以上です。

古谷市長

今、国から登録を受けたものについて、委員から経済的な支援があるのかという話がありましたが、課長が言いましたとおり、まずは文化財としての価値が認められたということは、高い評価を得られた証明でもありますので、引き続き、地域で受け継がれてきた秦野の文化財を守り続け、将来の指定文化財へのステップとするためにも、これから議会の御理解も得て、やはり市が積極的に、そういうものを維持管理することへの支援をしていくべきではないかということをおもっております。

また、緑水庵についても、課長の話では、少し時間がかかりそうで

すけれど、地域の方に活用されている施設ですので、価値が認められれば、地域の活性化にもつながると思います。調査の結果を待ちたいと思いますが、これも、今まで皆が築き上げてきた地域の文化だと思っています。そういう点も大事にしていかなければと思います。

時間もオーバーしたようですけれども、他になければ、本日の会議はこれくらいにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

— 異議なし —

古谷市長

本日は、多くの議題について、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日のどのテーマをとっても、教育現場が複雑化・困難化していることが分かります。しかし、大切な子どもたちに直接係わることから、私たちが真剣に考え、取り組み、課題を解決していかなければなりません。

今、悩んでいる子がいれば、その子が笑顔になれるように、夢に向かって頑張っている子がいれば、その子の背中をそっと押してあげられるように、そのためにも、教育委員会の皆さん、教育委員の皆さんに、汗をかいていただかなければならないと思っております。

また、来年度予算について、いろいろと計画を詰めていく時期に来ていると思いますので、それぞれの事業の進捗状況や課題を、しっかりと把握し、認識したうえで、限られた財源のなかで、どのようにしたら成果を出していけるのか、真剣に考えていただきたいと思います。来年度の計画案ができた頃に、また、総合教育会議を開催させていただき、考え方や方向性について、意見交換をさせていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

教育部長

以上をもちまして、平成29年度の第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。